パブリック・プロセスとは何か?

――ファシリテーションが変える。市民の未来創造――

田 坂 逸 朗

1. はじめに~「種は場である」

「種は場である。」

ピーター・センゲは、『出現する未来』の冒頭、そう書きだしている(*1)。

木が種からできるのは常識だ。

だが、どうやって一粒の小さな種が巨木になるのだろう。

種は木が育つのに必要な資源をもっていない。

資源は木が育つ場所の周囲―環境にある。

だが、種は決定的なものを提供する。木が形成され始める「場」である。

水や栄養素を取り入れながら、種は成長を生み出すプロセスを組織化する。

ある意味で、種は、生きた木が出現する未来の可能性の入り口なのだ。

なぞらえるなら、まちの営みもまた、種から育つ巨木のようなものだ。それが発展や拡大を意味するかどうかは置いておいて、そのまちに住むひと関わるひとの可能性を、未来へ向かうにつれて巨木のように大きくすることができるかどうかは、そのまちの「よさ」の体現である。その、可能性としてのまちの未来や住むひと関わるひとの未来をいかに実現させるか?可能性の実現という成長へ向けてどう努力をするか?そもそもどんな未来の可能性こそが共有しておくべきものなのか?

多くの人がこれまで望んできた民主主義も、実現前にそれを渇望した時代とは、情報伝達や情報共有の環境が大きく様変わりしている。新聞、テレビ放送、インターネット、SNS。人はより多くの情報を得ることができるようになり、かつ、発信することも容易になり、それと相まって、近代以降の間接民主主義より、より精緻に、高い即応性を持つ、社会の変化や人の行動に合致した国やまちの意思決定でありたい、という欲求も強まっている。

社会の進展とともに、情報という血流が、人々の意思決定への関わり方を変え、少数の預託された代議者(代表者)による専門的な意思決定から、そこに関係ある多くの人がその意

思決定に加わることを願う社会へ、と昇華しつつあると見て取ることもできる。その機序について、少数による間接民主主義か、全員による直接民主主義か、という2項対比に、「プロセス」という概念を持ち込むことが通奏低音としての本稿のテーマである。

主権が民にある、という社会制度において、民意の反映という「結果」への欲求の次にくるのは、その「意思決定プロセス」そのものに関与したい、という欲求であるとも言える。この欲求は、現在の情報社会における情報の入手のしやすさ、発信と受信の双方向性、自律分散性、フラット化に基づいている。

国(あるいはもちろんその上位概念としての国際社会も含んで),都道府県,市町村,地域社会まで、その公共性の意思決定において、望む者がプロセスに関与できるしくみを体現すること、いわば、プロセス主義ともいえる新しい社会的意思決定システムの萌芽もある。すでにいくつかの公共セクター主体(実施機関)においてそれは実現している。ここでは、そのプロセス主義に基づくさまざまな行動様式を「パブリック・プロセス」と呼ぶ(特に、市町村単位でそれが体現されるときは「市民プロセス」(*2)とも呼べるだろう)。

「パブリック・プロセス (市民プロセス)」が多数の公共主体で体現される社会こそ、望む者すべてが意思決定プロセスに関与することのできる、新しい社会、間接民主制から昇華する「新しい直接民主制社会」の出現にほかならない。ひいては、それは、主体性をもつ構成員によって構成される、関与性の高い「関与社会」として、より多くの構成員が相互に充足する(させる)大きな未来をもたらすことになる。

「パブリック・プロセス」は、その種としての、可能性の入り口をなしている。

本稿では、3つの事例をひもときながら、「パブリック・プロセス」の機序を明らかにする とともに、さらにその先にある、可能性の行き着く先としての新たな社会像を提示する。

2. 市民アンケート、パブリック・コメント、パブリック・インボルブメント

田坂逸朗は、10年にわたって行政策決定プロセスほかさまざまな公的話しあいの現場でファシリテーターを務めてきた。公的な話しあいの目的が、意見収集、合意形成、意思決定、ほかどういう目的であっても、それをプロセスへの関与と見なす限り、その「場」には、ある種の共通の機序が存在している。プロセスこそ、納得性、共同精神と行動力、そして成長を生み出す原動力である、という機序である。

本論としてこの機序を論述する前に、パブリック・プロセス前夜について整理しておきたい。

市民(等)は、原則として公職選挙のような民主権を通してまち(や国)の意思決定に関与する。(以下、市民(等)を市民と表記する)デモクラシー運動が獲得したものは、意思決

定への議論を担う専門家への市民からの預託である。多くの市民は、専門家こそがなしえる 大きな大きな舵切りへ、未来を期して人を選び託す。さらに市民に密着した意思決定につい ては、都度都度の制度外の関与手法を用いながら例外として願うることを言上してきた。陳 情、請願、要求、署名運動、デモ行為。それらは次第に非制度の制度として組織化され、「市 民参加」の力を形成していった。

この、「市民参加」という言葉に強い光が当たってきたのは、非制度であるがゆえに、間接 民主制を補完するものとしてである。たとえば、1960年代の住民参加運動をめぐっては、議 会軽視につながるのではないかとの強い反発もあった。運動として大きな「市民参加」の組 織化は、行政への統制としての視点で認識され、行政機関(実施期間)の外から発信して統 制力を持つ非制度の力が、機関に非公式に関与し、市民の意思を反映できると見立てられた。

やわらかい市民参加として、市民の声を聞く、という名のもとに個別の市民アンケートも 行われてきた。市民アンケートに曰く、「この声を参考にする」。これも「包摂」としての非 制度による意思決定への関与の許可である。

「参考というのは、あくまで参考であって法的な位置づけは持たない」(福岡市職員)。 市民アンケートはこれまで広く行われながらもその意思・意見の取捨選択の主導権は、も ちろん市民側にはない。

「市民参加」行政意思決定の流れが、これらの住民の意見聴取の「参考程度」から大きく変わったのは、1994年施行の「行政手続法」(*3)によるところが大きい。行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としたこの法律の援用から、(法律の定めではないものの)地方公共団体(都道府県および市町村)におけるパブリック・コメント手続き制度が多くのまちで設置された。

市民の声を、公式に拾うことの義務づけのはじまりである。

さらには、参加型の進め方への期待が高いことから、2002年策定の「市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」(*4) に、道づくり等、国の社会資本整備におけるパブリック・インボルブメント (PI) 方式の採用が謳われ、この援用から、この新語「パブリック・インボルブメント」の浸透、活用が始まった。

パブリック・インボルブメント (PI) 手法は、計画づくりの初期の段階から、関係する市民に精緻な情報を提供し、広く意見を聞き、それらを計画づくりに反映していく行政意思決定手法で、近年はさらにその訳語である「市民参画」として、市民参加、住民参加が伴う、まちづくりの各場面で使われるようになってきている。

現在、「声を参考にする」という意味において「参加の門戸」はじゅうぶんに開かれている。

3. パブリック・プロセス前夜~真の課題

パブリック・コメント、パブリック・インボルブメントは、「市民の声を聞く」という機能においては申し分ないが、いっぽう「パブリック・プロセス」前夜とも呼ぶべきこれらには、いくつかの課題が内包されている。

参考であっても参画であっても、その主体が行政等実施機関にあるということからくる課題である。

1. 意見が対照として扱われること

行政等実施機関が主であり、それへの参照として求められるものであるため、反証(対照)である分、その意見は意見としてというより、補完や補足のために扱われる。緻密に市民等の意見の反映を目論んでも、それが主論としては扱われない。

2. 意見を単独で扱うこと

単独で提出された意見を単独で勘案するため、意見個々の相互間の関連性などは考慮されず、意見間の創発はない。意見は相互の関連性から創発されるとき、より高次の意見を 形成できる可能性があるが、ここではそれに期待できない。

3. ある種の多数決性を内包してしまうこと

多数の同意見があればそれが市民の大きな声である、というふうに、意見収集自体に、ある種の多数決性が内包されてしまい、それとの比較からやはり少数の専門家による立案のほうがすぐれている、という比較論が持ち出されてしまう。あるいは逆に、多数こそが市民意見の総意であるとなってしまうと、未来が、理解しやすいもの、現状から類推しやすいもの、現状維持傾向のもが採択されやすい流れを生んでしまう。その傾向をこそ民意である、と受け取ってしまうおそれがある。

4. 市民が非当事者化すること

「参考程度」としかされないとき、ともすれば、自らは当事者ではない、という市民のふるまいを喚起してしまう。市民こそがそのまちの未来を担っているにもかかわらず、実施 機関の主論、市民は対照、では、市民が当事者性を獲得することを弱める可能性がある。

市民の参加する権利やまちづくりを提案する権利の保障は、1980年代の神戸市や世田谷区などに端を発する、「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」にはじまる流れの結実である (*5)。市民参加、住民参加から、市民参画、住民参画へ、という流れにあって、市民説明会やタウンミーティングが「市民の声を聞きながら進める」式にそのプログラムを変える、

なども含めて、市民・住民の声を聞くステップ自体はすぐれたものであっても、主論が行政 等実施機関主体でつくられたものである以上、市民等にはその規を超えることができない。

4. パブリック・プロセスとは何か?市民が持つ不満

「市民が原石をなし、実施機関がそれを磨く」(横浜市職員)。

「パブリック・プロセス」は、市民からスタートする意思決定プロセスである。

計画等の意思がほぼ完成したあとで市民に問うパブリック・コメントはもちろんのこと,数度にわたって段階的に市民の意見を収集しながら計画づくり(意思決定)を行うパブリック・インボルブメント(市民参画)も、主体的な立案の意図や意思を持つものが行政等実施機関側であることには変わりはない。実施機関が構想しつつある計画に、どう市民意見を反映させるか、の[改訂]の手法である。これに比して、パブリック・プロセスは、計画をどう対象者たちの生活感覚から構想していくかという、[着想]の手法である。先手後手の手順が逆であるがゆえに、より市民に責任が要求されつつ、主体性が喚起されるものでもある。

市民の原石は、静態的な意見個々の収集からは、それが形成されたとは言いがたい。個々の意見をかけあわせる対話と、その対話の成果としての、「集合知」的な「新しい気づき意見」をともなってこそ原石と見なし得る。

図1に、パブリック・コメント、パブリック・インボルブメント、パブリック、プロセス

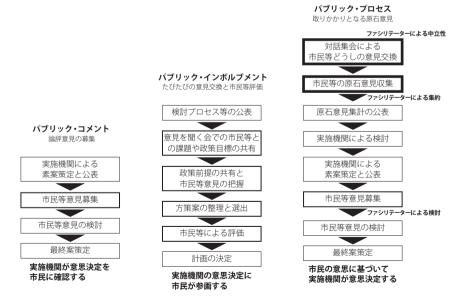


図1:パブリック・プロセス

広島修大論集 第55 巻 第2号

意思決定の当事者

図2: 当事者性と相互性

のそれぞれの工程を示す。

パブリック・コメントでは、実施機関による素案策定後、公表し、市民等の意見を募集する。これは、実施機関が意思決定を市民に確認する[改訂]の工程である。

パブリック・インボルブメントは、おおむね4から5のステップを市民と共有し段階的に納得を得ながら進捗する。実施機関の意思決定に市民をエンロールする[参画]の手法である。

パブリック・プロセスは、市民の意見を原石として、この意見を取りかかりとする意味で対話集会などにおいて、まず市民どうしによる意見交換のフェイズを設ける。ファシリテーターを設置して、中立に意見の聞き取りを、とりわけ単独の市民の単独の意見ではなく、対話を経た意見を収集し、かつ、ファシリテーター(等)による意見集約を行う。このあと、実施機関による「原石磨き」を行い、最終的にはパブリック・コメント手続きを行うことで、再び市民意見による[改訂]を試みる。すなわち、市民の意思に基づいた、実施機関による意思決定がなされる(図2)。

パブリック・プロセスが、市民どうしの対話(あるいは市民と行政等実施機関、専門機関との対話)にはじまることで、「パブリック・プロセス」前夜の課題は次のように解決される。

1. 市民対話によって最初の意見(原石)を形成する

市民が主体として形成した原石をスタートとし、やがて行政等実施機関、専門機関が引き取り、専門的に磨きをかけてゆく。先手と後手を入れ替えたことによって、意思決定が市民の発想により近くなる。

2. 意見を単独で扱わないことで創発が起き、市民が第三の意見を生む

対話を通じて, 意見個々が相互に作用し, ときには創発が起き, より高次の第三の意見, 「新しい気づき意見」を形成できる可能性が拡がる。

3. 少数意見も存在させうる

ファシリテーターによる第三者的中立性の集約の工程があることによって,単純な多数 決集計ではない取りまとめが少数意見を有意の意見として取り扱うことを可能にする。大 多数が賛成するならそれは正しいとする定量的なデモクラシーの限界に対して一矢報いる ことができる。

4. 市民が当事者性をもつ機会を得る

対話によって新たに生まれた意見を得たとき、未来が生まれる瞬間に立ち会ったような感覚を有することから、市民こそがそのまちの未来を担っている、と市民が当事者性を獲得する。堀 公俊は『ファシリテーション入門』の中で、少数が立てる戦略性に基づく意思決定より、多くの構成員が当事者性を持つに至る納得性にこそ、実質的な行動力が備わる、と説いている。主体性をもつ構成員によって構成される、関与性の高い「関与社会」は、より多くの構成員が、未来への関与感を持つことによって充足される社会である^(*6)。

パブリック・プロセスとはすなわち、未来を見いだす坑道のトバ口にあって、未来の種を 見つけた市民と、その原石を磨き計画策定を行う実施機関との、対等の共同作業である。

5. 事例からの考察

事例を3つひもとく。これらは田坂逸朗がファシリテーターを担当した事例である。

福岡市総合計画策定のための市民意見収集ワールドカフェ・アクション「ビジョン・カフェ」 [2.500人の集合知]

2011年,25年ぶりの基本構想からのつくりなおし、計画策定にあたって、福岡市は、「25年後の福岡市をどのようなまちにしたいか」についての意見を収集する「アジアのリーダー都市ふくおか!プロジェクト」を実施した。この中で、有識者インタビューや市民アンケートなどの従来手法とともに、ワールドカフェ方式による対話ワークショップ「ビジョン・カフェ」が行われた^(*7)。市民から発想するビジョンをとの命名で、すべての開催回でテーマを統一し、同じ対話を多くの市民が行った。市民が自ら場を設定し、地域自治組織、各種地域団体、企業、小中学生、大学生、NPOなどの任意団体が、2ヵ月の期間に91回開催し、総勢1,874人が参加した。必要に応じて事務局がファシリテーターを派遣した。並行して、福岡市職員も同じテーマで同じ要領で「ビジョン・カフェ」を18回開催し、任意に676人が参加した。(あわせて、総参加者数は、2,550人である)

このビジョン・カフェから対話後に25年後の福岡市をイメージするフレーズ3.560フレーズ

を収集した。このフレーズ群をカードにして整理を行い、144のカテゴリー、22のビジョンフレーズに取りまとめ、これを総合計画審議会へ、市民意見資料として提出した。ここから審議会での審議を経て、総合計画が策定された。

島根県世界遺産関係者ワークショップ

[他力から自力へ]

2013年、6年目を迎えた世界遺産「石見銀山」において、その活用を改めて考える3回の連続ワークショップが開催された。来訪者満足度向上のためには遺跡理解と親しみやすさを兼ね備えた情報提供が欠かせないものである、として、島根県、大田市の担当職員をはじめ、各種関係機関、任意団体など、世界遺産「石見銀山」に関わる関係者が一堂に会し、これからのあり方について「活動の道筋(指針)」を策定し行動化を促すための対話を行った。フューチャーサーチ^(*8)、OST^(*9)、ワールドカフェといった対話手法によって、6つの行動指針が導き出された。これらは、行政上の手続きに引き継がれ、また、市民団体等の、次のアクション策定に結びついた。共同の重要性が認識されていても事象の専門性が高度なとき部門横断的な共同作業は困難になる。世界遺産「石見銀山」エリアの活用に関わる14の団体の主な担い手が一堂に会する第1回では、フューチャーサーチの手法を用いて、共通の状況理解基盤を持つべく即席の記憶年表づくりを行った。「リミッション」と題したこの回では、指針策定の礎となる10のテーマが提示された。続く第2回では、OSTの手法により、より集中すべき4つのテーマカテゴリーが摘出され、第3回においてそれは、19のキーワード、4つの課題認識と、5つの指針、8つの具体的行動案にまとめられた。

粕屋町総合計画のための意見収集「かすや未来カフェ」

[市民が未来を描く力]

2014年、福岡県粕屋町において、第5次総合計画を策定するにあたり、町内外を問わず幅広く意見を収集することを目的とするワールドカフェ「かすや未来カフェ」が開催された。総合計画審議のための基礎資料となるものとして、10年後に向けたまちづくりに対する住民等の意識の把握を目論んだ。粕屋町に住む人、関心ある人らが4回の対話ワークショップにのべ136人参加、ワールドカフェ形式で対話を行ったのち、未来新聞のワークショップ^(*10)で、未来のイメージを発想した。成果物であるこの34作の未来新聞から摘出した有意の見出し127フレーズから、31のカテゴリー、8つの総合計画のための観点を整理し、総合計画審議の基礎資料とした。8つの観点の主なものは「新しい意味づけによる、公共施設や公共交通の新しい役割」「若い活力やプロデュース力を活用する、新しいまちのつくり方」「広報と広告~もっとまちを表現しよう」などである。これらは、従来の「誰もが安心していきいき暮

らせるやさしいまち」といったような典型的な総合計画的文言とは一線を画し、違う角度から市民感覚を体現したものとなっており、より市民の関与性の高い計画策定へ向けての審議の基礎をなした。ファシリテーターは、中立的な立場から、総合計画における市民の主体性を喚起し、意見収集と資料取りまとめ(意見集約)を担った。

6. 市民主導, 市民責任, 市民自治のための市民初動~トレイルブレイカーとしての対 話型市民あるいは, 市民が関与したら結果の質が上がるのか?

プロセスこそ、納得性、共同精神と行動力、そして成長を生み出す原動力である。

結果がよければ満足する、ということだけに依拠するなら、その承認を与える市民は評論者、審議者、審査者として、当事者性を失っていく。プロセスへの関与こそが、自らの納得性をもって結論を自身のものであると引き受け、そのプロセスの間に生まれる共同作業によって、市民としての共同精神を培い、かつ、最終的な行動力を醸成する。ひいては、その精神と行動力によって、成長をなすことができる。

このプロセスに主眼を置く運営の根幹をなしているのがファシリテーションである。集団の知的相互作用を促進する働きであるファシリテーションは、関係性促進の機能を果たすとともに、「その場にいる者」にとって社会性獲得の機会をもたらす。会話し、意見どうしをかけあわせ、ともに未来に向かう共同作業を行う。

ひくならば、以下の4点をもって「パブリック・プロセス」はその特徴をなし、その機能 を果たす。

- ○プロセスに主眼を置く工程の設計
- ○ファシリテーションに基づく知的相互作用の喚起
- ○対話ののちの意見収集と、ファシリテーターによる意見集約
- ○意見集約成果の工程への反映に対する監理

これらの4点に関して、以下の点が重要である。

- 1. 対話による「新しい気づき意見」を尊重する。
- 2. 市民からはじめる。市民どうしの対話からはじまる。
- 3. そのために、ファシリテーターを置く。
- 4. 対話の成果をどのように収穫とみなしたか、また活用するのかを開示する。
- 5. 計画立案全体のプロセスを明らかにする。

- 1. 対話による「新しい気づき意見」を尊重する。
 - ●対話が力を持つのは、意味の発見、一貫性の破れによる新しさの発見につながるからである。この「新しい気づき意見」が自らの対話から生まれるとき、市民は、市民主導であることを感じ、自らの責任を受けとめる。
- 2. 市民からはじめる。市民どうしの対話からはじめる。
 - ●市民は、自らのまちにまつわるテーマについて、話したいと思っている。市民個々人がそのテーマに向きあいたいし、向きあった成果を誰かに語りたいと思っている。その機会が奪われている状態であることには不満を持っている。その「場」の数が圧倒的に足りていない。この「場」を数多く創出するなら、聞いてもらいたい、語りあいたい、という欲求に応えることができる。
- 3. そのために、ファシリテーターを置く。
 - ●ここでのファシリテーターは、第三者機関として機能する。中立な立場で、実施機関を 代弁することなく、市民とも等距離で、場の中点に未来の入り口をつくる。ファシリテー ターは3つの意見の深層の発見を支援する。ひとつめは、参加者各人それぞれの意思決 定基準。自らが何を求めよしとするのかの基準を明らかにする。ふたつめは、他意見参 照機会で、他者意見を知ることによって自らの意見のポジションを得たり、共感性を得 たりすることができる。3つめは、参加者自らが認知する自らの真の意見である。自意 見が完全に理解できている事態ばかりではないことに、ファシリテーターは対応する。
- 4. 対話の成果をどのように収穫とみなしたか、また活用するのかを開示する。
 - ●対話の成果を「参考程度」ではないレベルで活用することを工程として組み込んだ上で、 それを市民に開示する。市民は自らが呈した意見がどのように扱われるかについて知る 権利がある。また、意見活用に対する感覚のズレを回避でき、実施機関にとっては労力 の軽減にもなる。
- 5. 計画立案全体のプロセスを明らかにする。
 - ●さらには、全体プロセスへの疎外感が生まれないよう、工程全体の開示に努める。

市民は、自らのことばが計画へと昇華していく過程に立ち会うことになる。

市民はことばを持っており、実施機関は専門技術を持っている。専門性が高いがゆえに、 生活に根ざすことばと専門性はどんなに相反してもそれは矛盾ではなく、排他しあうもので はなく、それらは対等に共同してしかるべきものでる。

市民は、市民意見収集の対話を通じて、未来への「トレイルブレイカー(開拓者)」として、未来づくりの意見の第一発見者となる。これは、市民自治の端緒であり初源であり、市 民主導である。市民責任もそこにある。市民こそが初動を務めるとき、その市民の関与にこ そ結果の質の向上がある。

間接か直接か、という民主意思決定制度の権利義務の主副ではなく、トレイルブレイカーとしての対話型市民が、まだ見ぬ新たな論点を発見し、新たなしくみづくりに着手し、新たな価値や富の創造を主導する。

これこそが、新しい市民主導社会の到来を予感させるものである。

7. パブリック・プロセスがもたらすもの

社会は、「させる力」ではなく「する力」の総和でありたい(*11)。

「させる力」に「させる力」で対抗する前に、自らが未活用な「する力」を、自らとの対話を通して見える化する、そんな過程で生まれる未来イメージこそ、市民が提示すべき、まちの将来を志向する真の市民意見である。

私たちがまだ答えをもっていない純正の質問は、革新へとつながる招待状のようなものです。

ワールドカフェの創案者アニータ・ブラウンはそう述べている^(*12)。

純粋の質問が、その方向へまちを成長させていく。

市民が持つ不満を実施機関が解消する、という構図には限界がある。市民は自らの手で、未来を表現することばを編み出す必要がある。専門家としての実施機関が立案した専門的な見地に立つ意思に、不満や不信、不安といった感覚語で応答してはならない。市民こそが、市民の不満、不信、不安の解消者の当事者であるとき、社会は「する力」の総意で構成されるものとなる。

もし、あなたがソリューションの一部でないのなら、あなたは問題の一部である。しか し、もし、あなたが問題の一部でなければ、あなたはソリューションの一部になれない。

アダム・カヘンは、変化をもたらすものは、外部から説き伏せる方法ではなく、力によって変革させる方法でもなく、それゆえ、他の人々の意見を聞いたり、内省的に自らの意見を聴き、かつ、自分自身の意見がどう影響を与えているのかに耳を傾ける必要があると説いている(*13)。

<共有ビジョ>ンとは、組織のあらゆる人々が共通して持つ「わたしたちは何を創造したいのか」「自分たちはどうありたいのか」ということに関するビジョンである。(中

略)ビジョンの構築においては、まず個人にとって、「どんなビジョン、目的がほんとうに意味を持つのか」を考え、個人で、チームで、そして組織で「意味を共有化」することが焦点となる。そういった対話が継続的になされることによって、共有ビジョンは意味を持つようになっていくのである。

これは、ピーター・センゲの「学習する組織」の言であるが、組織のビジョンとして語られている、この「共有ビジョン」はそのまま、市民による、まちのビジョンと同一である $^{(*14)}$ 。

これまでパブリック・プロセスを導入してきた実施機関はいずれも試行錯誤の途中にある。これからの課題は、このプロセスを、パブリック・インボルブメントのような制度として装備することにある。そのためには、この手法による計画づくりは、従来の手法による計画づくりに比べ、より実行性が高いということを市民が証明する必要がある。そのための行動を示す必要がある。まちの未来は、市民によってもたらされるものであり、実施機関はそのサポート役である、という関係性を体現する必要があるのだ。この課題へのソリューションの鍵は、市民が握っている。

多くのまちの多くの計画づくり、戦略づくりにおいて、パブリック・プロセスが標準装備 されることを願っている。

最後に謝辞を述べる。

横浜市役所、福岡市役所、島根県庁、大田市役所、粕屋町役場、ほか多くのまちづくりの 関係者のみなさまへ感謝する。

注

- (*1) ピーター・M・センゲ、C・オットー・シャーマー、ジョセフ・ジャウォースキー、ベティ・スー・フラワーズ 『出現する未来』 講談社、2006
- (*2) 「市民」とは、自立的人格を持ち、市(まち)に対して積極的な参加性を持つものという意味を持たせたい(citizen の訳語としては「市民権をもつ者」という意味である。「住民」はおおむねイデオロギー性の低い、住所を有する生身の人間であるという意味に語用されることが多い)。さらには、限定的に、市町村の市民、町民、村民という語用より広義に捉えて、公民、国民、人民、住民や一般人という意味合いを含ませた。特に、まちの意思決定においては、法的な住民だけに限定せず、通う人、訪れる人、使う人、関わる人すべてが関与できることのできるしくみとすることに「市民プロセス(パブリック・プロセス)の意義がある。
- (*3) 「行政手続法」は、1994年施行の一般法。行政運営における公正の確保と透明性(行政上の意思決定について、その内容及び過程が国民にとって明らかであること)の向上を図ること、これにより国民の権利利益の保護に資することを目的としている。
- (*4) 「市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」は、道路の計画における市民参画の際に、その検討

に必要な実質的な話し合いを、公益性や影響を慎重に判断しながら段階的に進められるよう、道路計画と市民参画の道筋をガイドラインとして整理したもの。2002年に策定され、道づくり等、国の社会資本整備におけるパブリック・インボルブメント (PI) 方式のひな型となった。

- (*5) 卯月盛夫「『まちづくり』実践手法第2回~住民参加とまちづくり」(アカデミア 第102号(平成24年 春号)). 市町村アカデミー (2012)
- (*6) 堀 公俊『ファシリテーション入門』(2004)

堀 公俊は「集団による知的相互作用を促進する働きのこと」としている(2004,『ファシリテーション入門』)。

フラン・リースはファシリテーションを「リーダーシップの一形態」で、「グループのメンバーを鼓舞し、誘導し、参加を促して、創造性や当事者意識、生産性を引き出す」ことと定義している(2002、『ファシリテーター型リーダーの時代』。

また、中野民夫は、「簡単には答えの出ない問題について問い合う場を作り、対立する集団や個人の関係をできるだけ容易にし、切れてしまった関係のみならず、人と社会、人と自然の世界をつなぎ直し、一人ひとりの存在、経験、知恵を引き出し、バラバラではできなかった相乗効果を促し、励まし力づける」としている(要約:田坂逸朗)(2003、『ファシリテーション革命』

津村俊充は「関わり方のひとつ」で、「個人やグループの気づき、成長(変化)に関わり、"学習"を援助促進すること」としている(2010、『ファシリテーター・トレーニング』)

- (*7) ワールドカフェは、簡単な手順でリラックスした雰囲気をつくり、自由に意見が出しあえるようにする話しあいの形式。参加者を小グループに分け、たびたび席替えを行い偶発性を喚起する。アニータ・ブラウンとデイビッド・アイザックスが創始した。(2007、『ワールド・カフェ』)
- (*8) 関係するステイクホルダー(利害関係者)が一堂に会して話しあう話しあいの各形式の総称。場づくりを重要視しながら、ワールドカフェ形式や AI 形式など、自発的な対話、重層的な対話を通して未来に向けての立案を行う。(2011、香取一昭『ホールシステムアプローチ』)
- (*9) 輪になってテーマ出しを行い、自己組織化された即席の分科会を立てる話しあいの形式。主に課題解決に用いられる。ハリソン・オーエンが創始した。(2007. 『オープン・スペース・テクノロジー』
- (*10) 未来新聞のワークショップは、未来のビジョンを得るため、また、共有するため、グループや個人で 未来におけるある時点での報道されたと設定する空想上の新聞記事を作成してみるもの。まちづくりでの 活用が多い。
- (*11) アダム・カヘン「手ごわい問題は、対話で解決する」(2008)
- (*12) アニータ・ブラウン、デイビッド・アイザックス『ワールド・カフェ』(2007)
- (*13) アダム・カヘン「手ごわい問題は、対話で解決する」(2008)
- (*14) ピーター・センゲほか「フィールドブック 学習する組織『5つの能力』」(2003)

参考文献

ピーター・M・センゲ、C・オットー・シャーマー、ジョセフ・ジャウォースキー、ベティ・スー・フラワーズ 『出現する未来』 講談社、2006

C・オットー・シャーマー『U 理論』 英治出版, 2010

デヴィッド・ボーム『ダイアローグ』 英治出版, 2007

卯月盛夫「『まちづくり』 実践手法第2回〜住民参加とまちづくり」(アカデミア 第102号 (平成24年春号)), 市町村アカデミー, 2012

松尾 匡, 伊佐 淳, 西川芳昭『市民参加のまちづくり 戦略編―参加とリーダーシップ・自立とパートナーシップ』 創成社 (2005)

原科 幸『市民参加と合意形成―都市と環境の計画づくり』学芸出版社 (2005)

渡辺俊一『市民参加のまちづくり―マスタープランづくりの現場から』 学芸出版社 (1999)

杉崎和久『住民主体の都市計画―まちづくりへの役立て方 単行本』学芸出版社 (2009)

牧田義輝『住民参加の再生』剄草書房(2007)

西尾 勝『行政学(新版)』有斐閣(2001)

佐藤あつし『住民参加をめぐる問題事例』学陽書房(1979)

広島修大論集 第55巻 第2号

```
ちょん せいこ 『人やまちが元気になるファシリテーター入門講座』解放出版社,2007 堀 公俊 『ファシリテーション入門』日本経済新聞社,2004 フラン・リース 『ファシリテーター型リーダーの時代』プレジデント社,2002 中野民夫 『ワークショップ』岩波書店,2001 中野民夫 『ファシリテーション革命』岩波書店,2003 津村俊充 (編)/石田裕久 (編)/南山大学人文学部心理人間学科(監修)『ファシリテーター・トレーニング』ナカニシヤ出版,2010 アニータ・ブラウン/デイビッド・アイザックス/ワールド・カフェ・コミュニティ 『ワールド・カフェ』ヒューマンバリュー,2007 ハリソン・オーエン 『オープン・スペース・テクノロジー』 ヒューマンバリュー,2007 ダイアナ・ホイットニー/アマンダ・トロステンブルーム 『ポジティブ・チェンジ』ヒューマンバリュー,2006 香取一昭/大川 恒 『ホールシステムアプローチ』日本経済新聞出版社,2011 アダム・カヘン 「手ごわい問題は,対話で解決する」、ヒューマン・バリュー,2008 ピーター・センゲほか 「フィールドブック 学習する組織 『5つの能力』」(2003)
```

Summary

What is Public Process?

— Facilitation changes citizens' future creation —

Itsuo Tasaka

Citizens find the seeds of future.

Government has polished the "rough" of citizens. And Specialized agencies have polished a plan. Public process is a joint work of the two peers.

Here, citizens should undertake the first action before the government.

In Public Process, citizens form a first rough opinion by dialogue. By doing so, decision-making closer to the idea of citizens is possible.

In Citizens's Dialogue, two opinions are synthesized and a third opinion is born. A facilitator in the dialogue aggregates and summarize opinions neutrally.

Democracy is the transition from quantity to quality. Citizens should get the opportunity to have a sense of ownership. Then, the process becomes representative and convincing, which is the driving force that produces sence of togetherness, cooperation, and growth.

Citizens, through dialogue, as the "Trail Breaker (pioneer)" to the future, becomes the first discoverer of the opinion of future development. Public process causes the feeling of the arrival of new citizen-driven society.